

令和4年度 第4回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和4年11月10日（木）午後2時から3時20分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 委員：落合会長、大沼副会長、神子委員、栗林委員、伊藤委員、宇井委員、小林委員、齊川委員、菅野委員、計9名（欠席3名）
事務局：利光中央図書館長、藤田（中央図書館長補佐兼庶務担当係長）、吉崎（小川西町図書館長）、原（中央図書館サービス担当係長）、田中（中央図書館資料担当係長）、恒岡（中央図書館歴史公文書担当係長）、坂本（津田図書館長）、計7名
- 4 傍聴者 1名
- 5 配付資料
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）
 - ・令和4年度月別館別貸出資料数等について（資料No.2）
- 6 議事
 - (1) 報告事項
 - ①図書館運営状況について
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）

事務局： 前回の協議会（9月20日）から次回協議会（1月24日）開催までの行事予定を記載している。

 - ・小・中学校では2学期に入り、小・中学生の職場体験や図書館見学が多数あった。また、学校に出向いてのブックトークもあり、職員が講師となっている。それぞれの実施日は一覧表で確認してほしい。
 - ・9月22日、10月27日、11月24日は音訳ボランティアのための音訳者講習を実施する。
 - ・10月22日から12月14日まで、中央図書館2階の展示ギャラリーで、古文書展示「古文書から見るアウトロー」を行っている。
 - ・10月27日と11月24日は、なかまちテラスティーンズ委員会を開催する。
 - ・11月12日からは、なかまちテラスでイルミネーションを点灯する。
 - ・11月27日には、絵本でつながるボランティアを対象にブックスタートの特別講演会を開催する。
 - ・12月3日は、小学生から高校生を対象に小平市の地理や歴史などに関する問題に挑戦するイベントとして「こだいら知識王2022」を開催する。
 - ・12月4日には、小平市子ども文庫連絡協議会と共催で、「絵本と鳥の巣の不思議一鳥の巣

が教えてくれること」と題して、絵本作家で鳥の巣の研究家でもある鈴木まもる先生をお迎えして講演会を開催する。

- ・12月には、各図書館でスペシャルおはなし会を開催する。
- ・1月7日から2月2日まで、各図書館でふるさとの新聞元旦号展を開催する。

- ・令和4年度月別館別貸出資料数等について（資料No.2）

事務局： 令和4年度月別館別貸出資料数等について報告する。資料は、今年9月末までの統計を示している。

- ・資料2-1の月別館別貸出資料数について、今年度はコロナの感染状況の影響は受けつつも、休館をすることはなく堅調な貸出数となっている。例年のように児童・生徒が夏休みになる7月、8月の利用が多くなっている。館別では花小金井図書館や津田図書館での利用が増えている。
- ・資料2-2の月別館別登録者数について、例年同様7月と8月の登録が多くなっている。また、貸出者数では、花小金井図書館での利用が増えている。
- ・資料2-3の広域利用市別貸出について、前年度対比で、東村山市民の利用が増えている。

②令和3年度決算特別委員会について

事務局： 令和3年度の一般会計決算特別委員会が10月11日から13日まで開催され、図書館を含む教育部の審査は13日に行われた。図書館に関する質問が何点かあった。

- ・岡田しんぺい委員から、録音図書の作成は何件行われたのかとの質問があり、5件作成と答弁した。
- ・岡田しんぺい委員から、図書館の照明LED化の課題や今後の方針、令和3年度のLED化の実績の質問があり、課題としては小・中学校のような長期休業が図書館にはないため、設備改修を行う場合は休館を伴う可能性があること、今後の方針としては蛍光灯の生産が縮小しているためLED化は進めていくこと、令和3年度の改修実績はなかったことを答弁した。
- ・岡田しんぺい委員から、令和3年度にリクエスト・予約の件数が増加している要因についての質問があり、令和3年度はコロナの影響により4月28日から5月31日まで休館したが、この間には予約をした図書を臨時窓口で受け取ることができるようにしていたため、予約数が増えたものと考えていると答弁した。
- ・佐藤徹委員から、図書消毒器の導入について利用者の声や今後の取り扱いについて質問があり、利用者からは本をきれいにできてよかったなどの声をいただいているが、利用状況と機械の価格を考慮した場合、中央図書館のみの導入でバランスがとれていると答弁した。
- ・津本裕子委員から、令和3年度の図書費の動向について問われ、令和3年度は予算削減の調整の中で図書費は令和2年度に比べて減少したものの、令和4年度については令和2年度並みに復活している。令和3年度は予算が減った中でも児童書の充実が求められていたことから、児童書に多めに充当した旨を答弁した。

②学校図書館協力員の名称変更について

事務局： 現在、市内の各小・中学校に1名ずつ配置されている学校図書館協力員について、令和5年度から「学校司書」に名称を変更する。名称変更に伴って、勤務条件や法的な位置づけの変更、募集時の資格等の要件の変更はない。現在勤務している学校図書館協力員には、今後の研修会で周知する。また、令和5年度採用の募集に当たっては学校司書の名称で募集する。

次第に記載はないが、市議会9月定例会にて、10月1日付けで古川正之氏が教育長に再任され、11月1日付けで望月克浩氏が教育委員に新たに任命された。

会長： 報告事項について、質問等はあるか。

委員： たまたま三小だよりを見たが、デジタル教科書というものがここまで進んでいることを知り、びっくりした。去年は国語、今年は生活科、理科が入ることになっている。教科書がデジタル化になると、調べ学習の時に紙の本がどう動いて行くのか。第4次子ども読書活動推進計画に調べ学習の本の動きのことが出ていたが、今後、減少していくのか保っていくのかなどの動きを注視していただきたい。先ほど予算の話もあったが、紙の本が動かなくなった場合、図書費が減少していくのではないかと思う。

事務局： 学校も含めて、色々ところで電子書籍の導入が進んでいる。ここ2～3年、新型コロナの関係で国から交付金が出て、電子書籍を導入する公共図書館がかなり増えてきている。今年の10月現在で、統計によると公共図書館で電子書籍が使えるカバー率は全国民の半数を超えている。先行して導入した自治体も最初は国の交付金があるからどんどん入れていったが、先行して導入した図書館の中には、電子書籍は予算がかかるので、紙の図書の予算を削って電子書籍を維持していかざるを得ない所も出てきていると聞いている。状況は注視していきたい。

委員： 図書館協力員が名称だけでも司書になったことは、とてもよかったと思うが、次は司書としての内容と実態が名称に合うように育てていくということが必要になってくる。

事務局： 学校司書については、来年度から名称が変わることになるが、ある意味ではそこがスタート地点ということになる。従前からの研修を行うとともに、学校ではGIGAスクールや電子化も進んできているので、そういうことも含めて充実を考えていきたい。

委員： 先ほど「古文書から見るアウトロー」の展示を見せてもらった。大きなポスターが展示会場前には出ているが、タイトルがユニークで目を引くので、正面入口にも貼るなど、もっと宣伝をした方がよく見ていただけるのではないか。展示自体はとても素晴らしいと思う。

昨日、図書館友の会で和装本を作ろうという講座を、図書館職員を講師に招いて実施した。以前は子ども達対象だったが、今回は大人向けに実施した。とても参考になるものだったので、またやりたいと思う。

委員： 綴じ方だけで、日本の本か、朝鮮の本か、中国の本か分かるものである。

委員： 図書館で、古くなって汚れた本や表紙が取れてしまった本などの補修講習会をやっている。

たのではないか。

会 長 : 友の会や子ども文庫ではやっている場合もある。以前は図書館でもやっていたことがある。

委 員 : 明治や大正などの大事な本を持っている方も結構いるのではないか。世代交代が進むと、ただ捨てられてしまうだけで、図書館なり友の会なりが市民に本の補修方法を知らせて、補修が行われればいいと思う。

事業に関連して、4月から9月までの利用者数が出ているが、小平市民で一番借りている人は年間で何冊借りているのか、何冊借りるのが中央値であるのかなどのデータはあるか。また、他市の利用者のうち、小平の図書館を利用する中では東村山市民が一番多いということになっているが、これはどこの図書館を利用しているのか。

事務局 : 図書補修については、都立図書館などで講習が開かれる場合は、職員が参加している。ここ何年かはコロナの影響で、そのような事業を実施しにくい部分もあったが、今後の企画の中で検討していきたい。

データに関しては、図書館事業概要に載っている統計データしかない。最大で何冊借りたという統計は出していない。

他市の状況であるが、手元に資料がないが、基本的には市境の図書館に多く来ているのではないか。東村山市民だと小川西町図書館や中央図書館に来ることが多いかと思う。立川市民だと中央図書館や上宿図書館などが多い状況である。中央図書館か市境の図書館が多い傾向である。

委 員 : 各図書館にまんべんなく同じような本を集めるのではなく、特徴を出すような配慮をしていると思うが、東久留米の滝山図書館は、辞書や辞典が充実しているので行く価値がある。例えば、小平の中央図書館にはこういう特徴があるとかが知られていると、利用者には使いやすいかなと思う。

事務局 : 所蔵図書の特色について、極端な特徴付けは難しいが、一定のジャンルにおいて特徴を持たせるようなことは小平でもしている。例えば、大沼図書館では、市内在住者の著作の図書を収集している。

多摩六都では、共同でパンフレットを作製しており、細かいところまでのデータは載っていないが、多摩六都の市民の方と情報共有をする手段ではある。

会 長 : 多摩六都のパンフレットを拝見したが、小平市では図書館が8館と3分室あるが、他市はあまりない。この図書館は何を重点的に集めているかということが書かれていると良いと思う。

委 員 : 先ほど、「古文書から見るアウトロー」がよい企画なので、宣伝をもっとやるべきという話があった。12月に計画されている「こだいら知識王」について、図書館職員から話を聞いて知った。対象が小・中・高校生であるので、学校に声をかけてほしい。また、昨日で終わった読書週間について、図書館にはポスターが貼ってあったが、学校には配付されていない。そういった部分も子どもの読書活動推進の下支えになると思うので、ぜひ連携をとって進めてもらいたい。

学校司書の件、名称の変更は大変喜ばしい。北多摩地域はまだまだ学校図書館が遅れて

いる部分があって、小平でも学校司書の勤務が百何日しかない。他の区や市を見ると、週5日来ている所が増えてきているようだ。先ほど館長から、これをスタートにとという言葉があったので大変頼もしく思う。近々にぜひフル配置をしていただきたい。

委員：統計のうち、広域利用市別貸出の表について、他市とは何を指しているのか。他市の図書館は私も結構利用している。小平市に本がない場合は他市に行くが、利用者の立場としては、なるべく幅広い図書館と連携するような取り組みをしていただきたい。

事務局：他市とは、相互貸借で取寄せをしている分である。

委員：小平の図書館にお願いをするとどこの図書館のものも取寄せてもらえ、借りることができるということか。

事務局：都内の市町村は、自分の市に無い資料について都立図書館にあれば、そこから借りることとしている。都立図書館に無い場合は、都内の他の自治体から借りることができるようになっている。

委員：その場合は、都立図書館のものを貸出できるのか。

事務局：都立図書館の本は、市町村に対して貸出をしてくれる。それを市民に貸出することができる。

委員：例えば、国分寺市にあるもので小平市に無い場合には、小平市の図書館を通して貸してもらい、家で読むことができるのか。

事務局：その通り。

委員：現在はインターネットでカーリルといった全国の図書館の蔵書を検索できるところがある。おそらく、本が好きでインターネットにアクセスしているユーザーは相互貸借の潜在的需要はかなりあると思われる。

委員：市町村史や郷土史などは、ほとんどその土地にしかない。コンピューターが発達しているので、自分の市で見られないものを見られるような形をとっていかないといけない。

「古文書から見るアウトロー」は、珍しい展示をやったのだから、講釈師を呼んでおはなし会を実施した方がよかった。

委員：10月2日の読売新聞記事に、学校図書の購入が結構減っているという記事があった。この中に国の学校図書館図書整備等5か年計画というのがある。学校別に図書数の目標があるということで、何%ぐらいが達成しているのかというのがあるそうだ。小平の学校ではどのぐらいの達成率なのか。

事務局：手元に資料はないが、小・中学校ともに全校は達成されていなかった。理由としては人口が急増している地区でなかなか追いつかないことや予算的な問題もあるかと思う。

委員：この記事を見ると、小学校で71%の達成率、中学校で61%の達成率なので、みんなが100%になっているとは思えないが、今の話では結構上のレベルだなと感じた。

お金の話だが、記事を見ると、ふるさと納税を使って図書費に充てている所がある。和歌山県の有田市は、小・中一校当たり100万円が図書購入費で入っている。そういったことが可能であれば、考えてもいいのではないかと。

また、立川市の図書館に行ったところ、株式会社立飛ホールディングスと株式会社壽屋が電子書籍を寄贈していることが分かった。公的な図書館に私的な企業が寄贈という形

でお金を出して広告しているようにも思える。これは小平市でも可能なのか。

事務局 : 電子図書館を導入するにあたって、スポンサーにご負担いただいて、特定の分野のコンテンツを入れていると聞いている。課題としては、スポンサー企業に都合の悪い本を排除してしまうというようなことがあってはならない。そういったことの整理が必要になってくると感じる。

委員 : 私企業がこういったことで寄附をしていくのは有りではないかと思う。今、企業も社会貢献ということで、地域貢献をやる企業が増えてきているだけに、これだけ図書購入費が減っている中で、子ども達のためにお金を出すということであれば、いいのではないか。

事務局 : 情報収集していければと思う。

会長 : 企業が企業の図書館を開館し、市民もお使いくださいという形にしていくことは構わないと思う。ただ、小平市の公共図書館の中に入れるかどうかはまた別の問題。

委員 : 図書館友の会では毎年古本市を開催して、その収益を図書館の充実のためにということで寄附している。最初にお金で寄附することは可能かと問合わせたところ、それは難しいとのことだったので、本や機材等の物品を図書館に毎年寄附してきた。企業が図書館に寄附した場合、その金額の多寡によっては、やはり影響を受けることもあると思うので、かなり慎重に検討していただきたい。

会長 : 指定寄附として、企業が電子書籍に使ってほしいと言えば、受け取り方も含めて考えていくことになるだろう。今後そういうことが出てきたら、ご配慮いただきたい。

委員 : 10月に本校の2年生が大沼図書館を見学させていただき、感謝する。子ども達にとって、学校図書館以外でたくさんの本がある所を見るということ自体がだいぶ減ってきていると思う。町の書店も減ってきている状況であるため、こういう時に見学ができたことは、子ども達にとって非常にいい経験だった。この行事等の報告を見ると、多くの小学校で見学を入れていただいているので、本当にありがたいと思う。色々デジタル化もされているが、小さい子ども達にとって、具体物を触る、実際に借りるという経験が、読書を好きになるきっかけになるので、それは大切にしていきたいと思う。ぜひ、これからも協力をお願いしたい。

先ほど花小金井図書館の登録者数が増えているという話があった。そちらの方の学校で、児童数が大幅に増えるとも聞いている。それに対し、花小金井図書館の対応はどう考えているのか。何が必要なのかとか計画等はあるのか。

事務局 : 花小金井地区に関しては、かなり住宅が増えて人口も急増している状況である。現実として花小金井図書館は、土日や夏休みは児童書がほぼ全て貸出されるようなことが起きている。蔵書を増やしていく対策をしなければならぬと考えている。また、花小金井図書館は施設の容量が小さいので、面積を増やすというのはなかなかできないが、レイアウトを変更して書架のスペースを増やしたり、配置を変えることで椅子のスペースを増やしたりなど検討している状況である。

会長 : 花小金井は開館時間も長く、すごく便がいいので、利用者が大人の方も増えてきている。図書館の問題としてとらえるのではなく、出張所を他へ動かしたり、スペースを減らしたりできないかといったことも含めて、根本的なところを考えないときついのではないか。

先ほど、小学校の蔵書数が平均には達しないところが多いという話もあったが、学校の図書室には蔵書が何%というのは毎年出しているのか。

委員：本校は113%である。図書標準の達成率のために捨ててはいけないと言われるのが一番困る。例えば「東ドイツの社会論」という本を図書標準のために所蔵しておくというのはおかしな話である。廃棄は果敢に行いたいと思っている。その上で、図書標準が達成できるのが一番いいことだと思う。

委員：本というのは難しいところがあり、小・中学校にはなくてもいいが、図書館にはあっていい本というのがある。小・中学校で捨てるものを図書館が拾わなければいけないものがあり、その案配が難しい。

会長：それを分かる人がいないと困る。拾いに行って、あれもこれもとその人の基準でやっては困るので、経験と知識を持った方がやらなければならない。

委員：継続しないと効果はない。2～3年で人が変わるようだとそれが続かない。個々の図書館の蔵書構成というのは、今までは非常にうまくいっているが、今後どうなるか。司書がいなくて危ないところだ。崩れかけているところだ。そこをどうするかということが、一番問題だ。見えるところではなく、見えないところが一番大切だが、みんな見えないから分からない。継続性とか持続性とか図書館職員の有機的なつながりとか、そういうものをうまく運んでくれるのが司書である。

委員：小平市の中で、民間で小さな図書館を備えている所はあるか。あるとすれば、完全に利用することはできないかもしれないが、その一端でも市民に情報提供できればいいかなと思う。

中央図書館に行くと、入って右側に低い書架があり、相当数の本がある。でも、机や座って本を読むところが少ないと感じる。

事務局：個人の図書館の情報は、こちらで把握しているものはない。

書架の高さだが、非常に悩ましいところで、蔵書を増やしたければ、書架を高くしなければならない。床面積が限られているので、手取り早いのは書架を高くすることだが、空間として圧迫感が出てきたり、全体として暗くなったりする。中央図書館に入ると右側のところは、基本的には児童関係の書架で、児童は高い所に手が届かないので、低めの書架をそろえている。全体としてゆったりとしたつくりになっている。座席については、今年度予算を確保することができたので、一部座席の入替を実施予定である。若干ではあるが、席数も増やす検討をしている。

委員：子ども図書館というのは、もともと個人が持っていた絵本などから生まれたものである。小平市中央図書館では久下文庫があり、古い本だけではなく、近代以降の活版も入っている。伊藤文庫や平櫛田中文庫も古い本だけではなく、新しい本もある。

農家の蔵が無くなったり、家を建替えたりする際に、古文書や民具等を処分してしまうが、それらを今後どうするかを図書館や文化財担当とで考えていかなければいけない。収集したものをどう活用させていくかということも図書館は考えていかなければいけない。

会長：市内在住者の出版本に関しては、大沼図書館が集めているが、うまく周知できていない。利用者を増やすための広報をしなければならないし、大事な本がこんなにあるというこ

とも広報しなければいけない。それは今後の課題だと思う。市報をうまく活用することも大事である。

事務局 : 市報の毎号スペースを確保してということではないが、必要があれば適宜記事を掲載している。

会長 : 毎号掲載できれば、平櫛田中文庫の案内などもできるのではないかと思う。小学校や中学校にはこ दौर知識王の話はぜひ持って行ってほしい。

事務局 : こ दौर知識王の企画は、小・中学校に協力をいただいて、チラシ等を配布できないか検討している。その際にはぜひご協力いただきたい。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

なし

以上

(次回、令和5年1月24日(火)午後2時から開催予定)